

平成27年度 主な事業の要求・査定状況

※主な事業とは、市が実施しようとする新規事業・投資的経費等を中心に抜粋したもので、市が行う全ての事業を掲載したものではありません。

市民生活部

(単位:千円)

担当課	事項	要求額	要求内容	査定額	査定理由
市民課	社会保障・税番号制度対応事業(住民情報システム)	73,072	社会保障・税番号制度対応に伴う住民情報システムの改修経費	63,200	B
市民課	社会保障・税番号制度対応事業(マイナンバーカード関連事務委託)	125,937	社会保障・税番号制度導入に伴う通知カード・個人番号カード関連事務の委託	125,937	A
市民課	情報システム最適化事業(住民情報システム)	41,278	奈良市情報システム最適化計画に基づく住民情報システム導入経費	41,278	A
市民課	情報システム最適化事業(戸籍システム)	2,669	奈良市情報システム最適化計画に伴う戸籍システムの改修経費	2,500	B
生活環境課	霊苑整備(墓地・火葬場)	45,141	市営墓地・東山霊苑火葬場の施設整備に要する経費	9,000	D
新斎苑建設推進課	新斎苑整備事業	31,675	新斎苑建設に向けて用地測量等諸業務を行う。	31,000	B
医療政策課	健康長寿の施策推進のための基礎調査	29,026	将来的な医療費の削減・抑制を念頭に、健康長寿に向けた施策推進のため、レセプトや健診結果の分析・アンケート調査等を行う。	28,000	B
医療政策課	休日夜間応急診療所における小児科専門医の増員	1,081	休日夜間応急診療所の小児科専門医を新たに金曜日の2時間(22時～24時)増員配置する。	1,081	A
医療政策課	柳生診療所整備事業	8,804	診療所が接する県道の拡幅工事に伴い、進入通路及び駐車場の整備を行う。	7,934	B
医療政策課	興東地域の診療所整備事業	53,759	興東地域の保健衛生の充実を図るため、東部出張所移転後の跡地を改修し、診療所として開設するための経費	50,000	B
医療政策課	月ヶ瀬診療所風除室設置工事	7,000	建物内部の冷暖気に影響する外気の出入りを防ぐため、風除室を設ける。	0	E
交通政策課	地域間幹線バス維持事業	3,611	都祁地域(奈良市)と榛原駅(宇陀市)を結ぶバス路線を宇陀市とともに補助することで維持する。	3,611	A
交通政策課	路線バス(高樺線)の代替交通運行事業	11,000	廃止されることとなった高樺線(米谷町～JR奈良駅)の代替交通として、コミュニティバス(スクールバスと併用)を運行する。	6,600	B
交通政策課	奈良中心市街地公共交通活性化協議会経費	18,554	奈良中心市街地公共交通活性化協議会の実施施策である周遊バスの運行経費を一部負担する。	0	E
交通政策課	近鉄菖蒲池駅南口エレベーター設置事業	287,088	近鉄菖蒲池駅南北移動の安全性と利便性向上に向け、地下通路南口にエレベーターを設置するための詳細設計業務と工事を行う。	287,081	A
住宅課	情報システム最適化事業(住宅管理システム)	5,098	奈良市情報システム最適化計画に基づく住宅管理システム導入経費	5,098	A
住宅課	社会保障・税番号制度対応事業(住宅管理システム)	6,912	社会保障・税番号制度対応に伴う住宅管理システムの改修経費	0	E
住宅課	住宅住み替え支援	103,160	老朽化した市営住宅及び旧耐震設計基準の改良住宅について、住み替えを支援する。	96,000	B
住宅課	改良住宅の譲渡処分に係る準備経費	16,750	2戸1棟建改良住宅を一定条件のもと希望者に対し譲渡処分するための鑑定等に要する経費	8,000	B
住宅課	公営住宅整備事業	34,200	老朽化した市営住宅の外壁改修等を行う。	24,000	D
住宅課	子育て世帯向け空家改修事業	26,000	子育て世帯を公営住宅施策の面から支援するため、子育て世帯向け市営住宅の募集を行う。	26,000	A
月ヶ瀬行政センター地域振興課	地域おこし協力隊	8,000	都市住民が月ヶ瀬地域に住み、農林業・観光業の応援、地域の魅力発信などを行い地域活性化を推進する。	7,500	B
月ヶ瀬行政センター地域振興課	月ヶ瀬体育館改修事業	2,410	月ヶ瀬体育館の雨漏り対策として屋根の改修工事を行う。	2,000	B
月ヶ瀬行政センター地域振興課	RVパーク施設整備事業	5,500	月ヶ瀬観光振興に資するよう、RVパーク施設を月ヶ瀬地域にて整備する。	5,500	A

東部出張所	東部出張所庁舎等改修事業	33,576	興東中学校の移転統合に伴い、その跡地に東部出張所を移転し、東部振興及び東部地域おこし協力隊の拠点としての機能強化を図る。	31,900	B
-------	--------------	--------	--	--------	---

査定理由 A: 要求どおり全額を認めているもの

B: 単価・数量・金額を精査し、所要額を予算措置したもの

C: 実施方法の変更や内容の見直しを行い、所要額を予算措置したもの

D: 優先順位をつけ、一部もしくは全部を次年度以降に先送りしたもの

E: 実施時期・事業効果の検討等、内容調整が必要と判断したもの

F: 国の補正予算を活用して、一部もしくは全部を平成26年度に前倒ししたもの